

施設等利用給付確認施設一覧 【私立幼稚園(従来制度園)】

以下の施設は、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、基本の保育料は月額上限33,000円まで無償化となります(国基準の無償化制度では月額上限25,700円です)。各幼稚園が定める基本の保育料について、月額33,000円を超える額が利用者の自己負担となります。

令和7年9月1日現在

NO	幼稚園名	住所	確認年月日	設置者名	預かり保育 (※1)	認可外保育 施設等との 併用(※2)
2	暁幼稚園	南篠崎町4-20-22	令和元年10月1日	学校法人 芦田学園	対象	不可
3	浅間幼稚園	上篠崎1-22-11	令和元年10月1日	学校法人 江戸川富士学園	対象	不可
4	江戸川めぐみ幼稚園	北葛西2-25-15	令和元年10月1日	学校法人 亀井学園	対象	不可
5	かんしち幼稚園	一之江2-11-6	令和元年10月1日	学校法人 加藤育英学園	対象	不可
6	源法寺幼稚園	東小松川2-17-14	令和元年10月1日	宗教法人 源法寺	対象	不可
7	浄興幼稚園	江戸川3-31	令和元年10月1日	宗教法人 浄興寺	—	可
8	東小松川幼稚園	西一之江1-3-22	令和元年10月1日	宗教法人 浄興寺	対象	不可
9	明聖第一幼稚園	平 井6-17-30	令和元年10月1日	宗教法人 燈明寺	対象	不可
10	明聖第二幼稚園	松 江3-11-24	令和元年10月1日	宗教法人 燈明寺	対象	不可
11	明聖第三幼稚園	瑞江2-9-3	令和元年10月1日	宗教法人 燈明寺	対象	不可
12	明福寺ルンビニー学園幼稚園	江戸川3-8-1	令和元年10月1日	学校法人 明福寺ルンビニー学園	対象	不可
13	大杉神明幼稚園	大 杉1-22-1	令和元年10月1日	宗教法人 天祖神社	対象	不可
14	杉の子育英幼稚園	東葛西4-27-3	令和元年10月1日	学校法人 須賀学園	対象	不可
15	清新めぐみ幼稚園	清新町1-4-17	令和元年10月1日	学校法人 亀井学園	対象	不可
16	江戸川幼稚園	清新町1-1-40	令和元年10月1日	学校法人 アゼリー学園	対象	不可
17	聖いずみ幼稚園	南葛西4-17-6	令和元年10月1日	学校法人 奥園学園	対象	不可
18	小松川めぐみ幼稚園	小松川1-2-11	令和元年10月1日	学校法人 亀井学園	対象	不可

※1 預かり保育が「対象」の施設は、3歳児クラス以上であれば月額上限11,300円まで、満3歳児クラスであれば月額上限16,300円までが無償化の対象となります。ただし、3歳児クラス以上は施設等利用給付認定(保育の必要性の認定 新2号)を取得していること、満3歳児クラスは住民税非課税世帯で施設等利用給付認定(保育の必要性の認定 新3号)を取得していることが要件となります。

※2 併用「可」の施設は、幼稚園等の預かり保育の開園時間が8時間未満あるいは年間200日未満の運営のため、認可外保育施設等の併用が可能です。「不可」の施設は、幼稚園等の預かり保育の開園時間が8時間以上及び年間200日以上を運営をしているため、認可外保育施設等との併用ができません。なお、認可外保育施設等とは、認可外保育施設、認可保育園の一時保育、ファミリーサポートセンター事業、病児保育等を指します。